

令和5年度 第1回 美濃加茂市地域公共交通活性化協議会

議事録

日時：令和5年6月5日（月） 14:00～15:40

場所：美濃加茂市役所3階第一議会委員会室

出席委員：14名

○開会（14:00）

（事務局 山田）

○会長挨拶

（市長）改めまして皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、第1回目の美濃加茂市地域公共交通活性化協議会に皆様方ご出席賜り、心から感謝申し上げます。また、日頃より皆様方におかれましては、美濃加茂市といったこの地域の安心安全をはじめ、社会福祉の向上のためにご尽力いただいております。重ねて感謝を申し上げます。何度も出席いただいている皆様には、もう慣れてきたこの協議会だとは思いますが、やはり、この令和5年度、考えていかなければいけない大きなテーマとしては、今までコロナ禍で人の移動というものが制限される中で、このバス停の見直し等、運行自体に大きな変化がそこまで出なかったのはこのあい愛バスの一つの特徴かなと思っています。しかし、それと同時に、やはりコロナの発生直後は乗客数も減りましたが、確実に年々美濃加茂市、この地域において、このあい愛バスが浸透しつつあり、市民の方々の生活の中にバスがある今日、改めて公共交通が身近にあるということが浸透しつつある昨今ではないかなと思っています。

そういった中で、やはりこの協議会の皆様方には、変えるべきことは変える。そしてまた大切にすべきことはしっかりと指摘していただく。こういった意見交換をさせていただき、あと本日は行政側からも市役所側からも様々な資料の方を提供させていただきますが、こういったものについてもお認めをいただいたり、時には厳しいご指摘、私達が気づかないようなご指摘を多々いただきたいなと思っています。

ちょうど先週の金曜日ですけれども、この地域にも大雨が降りまして、市役所としても最大限の警戒態勢で臨みましたが、公共交通におきましては、バスというものについては少し遅れ等はあったみたいなのは聞いておりますが、大きな変更はなく、安全に運行していただきましたが、特にこの辺に大きな影響はなく、鉄道関係は早め早めの判断ということで運行休止されるところもあったということで、この公共交通と生活について、そういったときにどういう対応をしなければいけないかということを考えていかなければならないと思います。

また、「おしゃべり喫茶」の方も再開させていただく中で、私も参加いたしました。やはり皆様の声を聞くと、あい愛バスだけじゃもうどうしようもないんだと、やはりデマンドタクシーももう一度考えてほしい、そういった声もありますので、私達としてはあい愛バスが絶対だという考えでは決してございませんので、この地域の公共交通をいかに市民の皆様の生活と結びつけ、そしてまた経済や社会環境の発展に繋げていくことができるか、そういった視点でしっかりと考えていきたいと思っていますので、本日のような機会、我々も非常に重たいものだと思いつけながら、皆様方のご意見は、ぜひ忌憚なくいただきたいと思っていますので、今日一日長時間いただきますけれども、松本先生はじめ皆様方のご尽力、重ねてお願い申し上げまして、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。本日も長丁場になりますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○協議・報告事項

- ・議第1号令和4年度事業報告及び、議第2号令和4年度歳入歳出決算

(座長 松本) それではまず議第 1 号令和 4 年度事業報告、議第 2 号令和 4 年度歳入歳出決算、関連しますので続けてご説明をお願いいたします。

(事務局) 議第 1 号令和 4 年度事業報告についてご説明いたします。次第の 2 ページから 3 ページをご覧ください。令和 4 年度は、当協議会を书面会議を含め 3 回開催し、あい愛バスのダイヤ改正や補助金申請に関するなど、利便性向上や運営の安定化などに向けた各種協議を行っていただきました。またコロナ禍による行動規制が徐々に緩和されてきたことを受け、可能な範囲で積極的な取り組みを行いました。まず利便性を高める取り組みとして、8 月にダイヤ改正、10 月にはアンケート調査を実施、2 月にはおしゃべり喫茶を開催しました。次に関心や愛着を高める取り組みとして、6 月の参議院選、9 月の市議会議員選挙の投票期間、11 月の市民まつりには、恒例となっている「バスに親しむ日」を開催。7 月及び 11 月にはきそがわ探検や、ふるさとまつりでのあい愛バスのチラシやノベルティ配布による PR、11 月には市民まつりでのあい愛バスぬりえ、12 月にはあい愛バス車内のクリスマス装飾、1 月には長良川鉄道とのコラボ企画で市内年長園児によるチャギントンぬりえ動画を作成し、あい愛バス車内で放映を実施いたしました。その他知識を深める取り組みとして、9 月には伊瀬しあわせ会、下町ふれあいサロンでの出前講座、11 月には山之上小学校の児童と教職員に出前講座を実施、12 月には市内の加茂高校 2 年生の希望者を対象に、あい愛バスをテーマとした地域課題研究のサポートを行いました。このように、コロナ禍も踏まえた各種取り組みにより、バスの利用促進をはじめ親しみや愛着をさらに深めていただけるよう努めています。なお、バスの運行においては運行事業者の協力をいただき、感染症予防対策を継続しながら、安全な運行に努めています。

続けて、議第 2 号令和 4 年度歳入歳出決算についてご説明いたします。次第の 4 ページをごらんください。「歳入」は、「市からの負担金」「前年度繰越金」「預金利息」の収入があり、決算額は、456,872 円となりました。「歳出」は、運営費として、会議開催時の「お茶代」、協議会開催の「委員報償」、会議資料の「コピー代」及び「郵便料金」、また、事業費として、バス利用促進イベントとして行った市民まつりやクリスマス装飾、おしゃべり喫茶などに支出し、決算額は、227,826 円となりました。この結果、差引額 229,046 円を次年度へ繰り越しています。以上で説明を終わります。

(座長 松本) はい、ありがとうございます。令和 4 年度の内容に関しましてご質問ご意見等ございましたらお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。本当にコロナの中で色々やっていたいな、と思います。なかなか他の自治体なんかはここまでやれているところは少ないなという中で、やれる範囲でやっていたいなと感じております。それが、この年間利用者数に繋がっているんだな、と改めて思います。いかがでしょうか。それから歳入歳出決算に関しましては、監査報告をしていただくことになっておりまして、監査報告書は資料 1 の方にごございます。本日は、監査委員を代表しまして藤井正義さんの方から監査報告をお願いいたします。

(美濃加茂市健寿連合会 藤井) それでは資料 1 にありますように、令和 4 年度決算について監査を実施し、証拠書類、帳簿などを精査したところ、適正に執行されておりましたのでご報告を申し上げます。なお、実施日は令和 5 年 5 月 12 日であります。監査委員の藤井と、監査委員の朝日さん以上両名で監査を実施しました。以上です。

(座長 松本) はい、どうもありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは特にご異議ないということでございますので、この議第 1 号、議第 2 号につきましては、原案のとおりとさせていただきます。よろしいでしょうか。

→異議なし(議第 1 号、議第 2 号協議が調う。)

・議第 3 号令和 5 年度事業計画(案)及び、議第 4 号令和 5 年度歳入歳出予算(案)

(座長 松本) 続きまして議第3号令和5年度事業計画(案)、議第4号令和5年度歳入歳出予算(案)、これも関連しますので一括してご説明をお願いいたします。

(事務局) 議第3号「令和5年度事業計画(案)」についてご説明します。次第の5ページをご覧ください。今年度は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の分類で5類に引き下げられ、その影響も減少傾向にあります。昨年度に引き続き、その時々々の感染状況に応じた対策に努めながらも、コミュニティバスの利便性向上のため、利用促進策を企画し、住民の生活や経済活動を支える基盤としての公共交通の維持に取り組みます。なお、「利用促進」では、例年実施している「バスに親しむ日」の他、11月の市民まつりでのPRの実施、加茂高生から提案され企画中のポイントカードを活用した利用促進イベントの実現、昨年度も実施した意見交換会「おしゃべり喫茶」の開催など、行っていきたいと考えています。また、「利便性向上」では、「まちなかぐるっと線の7便」「3公園連絡線の4便及び6便」「あまちの森・しょうよう線の1~2便」「さとやま線の7便」などタイムスケジュールがタイトになっている便があることから、ダイヤ改正に向けた検討を予定しています。今年度も、このような取組みにより、網形成計画に定める市の交通将来像の実現を目指し、少しでも利用しやすい公共交通となるよう努めていきたいと考えています。

続けて、議第4号「令和5年度歳入歳出予算(案)」についてご説明します。次第の6ページをご覧ください。「歳入」は、例年どおり、「市からの負担金」「前年度の繰越金」「預金利息」とし、予算額529,048円を見込んでいます。これに対し、「歳出」は、歳入見込額に応じて、前年度の支出状況や今年度の予定を踏まえた予算配分としています。支出の内容としましては、運営費は、例年通りの「事務的な経費」を予定しています。事業費は、先ほどの計画案でお話したように、あい愛バスを中心とした公共交通の「利用促進や市民の理解や関心を高めるための取組に要する経費」を予定しています。以上で説明を終わります。

(座長 松本) ありがとうございます。それではただいまの内容に関しましてご質問ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。今年度やっていく事業ということになりますが、いかがでしょうか。

(岐阜運輸支局 山田) もしかしたら後程ご説明があるかもしれないんですけど、二次評価のところでは前年度にやった時に、「次年度からミライロIDなど導入され、利便性向上がなされることを期待します」ということで、今年度からミライロIDの導入を進められる計画になっていたんじゃないかな、と思うんですが、そのあたりの今年度の運用状況ですとか見込みといったものはどうなっているか教えていただけたらと思います。

(事務局) ミライロIDにつきましては4月から導入を始めております。運用状況の方はまた後程説明させていただきます。

(座長 松本) それに対して令和5年度はさらに何か利用促進するということは考えてらっしゃるのでしょうか。

(事務局) 今の段階で、そういったミライロIDのようなDXに関するような事業の予定は今のところありません。

(座長 松本) ということですが、よろしいでしょうか。

(岐阜運輸支局 山田) ありがとうございます。

(座長 松本) はい、ありがとうございます。ちなみにミライロIDって何でしたっけ。

(事務局) ミライロIDは、障害者とか手帳を持ってみえる方がスマホに登録をして、乗降の時に見せていただくことによって利用が出来るというものです。

(座長 松本) はい、分かりました。その他皆様方がいかがでしょうか。先程のご説明ですと、令和4年度にやられた内容に加えて特に、加茂高校から提案いただいたポイント制度、これを実現していこうというところが特に変わるということですか。

(事務局) はい、今のところまだ詳細は決まっておきませんが、乗降をしていただく際にポイントをシールなんかで貯めていただいて、粗品みたいな景品をお渡しできるようなイベントを開催したいと思っております。

(座長 松本) イベントなんですね。ある日にシールを貼ってもらうということですか。

(事務局) 乗っていただいた日に、日付の入ったシールをカードに貼って貯めていただくというようなイメージを持っていますが、加茂校生さんの提案を中心にやっていきたいと思っております。

(座長 松本) それはすごくいいなと思います。そうやってある一定の期間というか、もう年中通してポイント制度ってやっていくと良いなと思いますが、その場合に交通事業者さんの協力も不可欠になってきますので、交通事業者さんとしっかり打ち合わせをしながら、どこまで出来てどこまで出来ない、というところを詰めていってやってもらうと良いかなと思います。せっかく高校生から提案いただいたのに出来ないってことになる则可哀そうなので、まず最初にどんなことができそうかっていうのも交通事業者さんと一緒に相談しながら進めていただくと良いかなと思いますが、交通事業者さんいかがですか。

(東濃鉄道 永井) 私どもはすみません、路線としては八百津―美濃太田間のみになってしまいますので、大部分はあい愛バスさんの担当になってくると思うんですが。

(座長 松本) でも、その路線も対象にできれば良いですよ。

(東濃鉄道 永井) そうですね、そういった部分を協力して何かできれば、乗り継ぎなんかも含めて利便性向上というのが出来れば、私共の方もご協力できる部分は有るかなと思います。

(座長 松本) ありがとうございます。では新太田タクシーさんいかがですか。

(新太田タクシー 三宅) シールを貼るということだったんですけど、乗客数が多いと手間になるので、スタンプとかだと乗務員さんの負担も少なくてありがたいな、と思います。

(座長 松本) なるほど、そうですね。朝なんかすごい数乗ってくるから、それ配布したらそれだけの遅延になっちゃいますよね。はいありがとうございます。今回、長良川鉄道さんも何か考えてみえますか？

(長良川鉄道 佐々木) いえ、考えていないです。

(事務局) いちおう今回、高校生からの提案ということで、昨年度から協議をしてきた流れでいまの計画になっています。

(座長 松本) だけど高校生も、公共交通はバスだけでなく路線バスもあるし、鉄道もあるので、そういうのも含めて、もっといえばタクシーも含めて皆が使えるようになるといいねってようなことを、ちょっと言っていたら良いかもしれないですね。いずれにしても、ぜひ交通事業者さんとも打ち合わせしかりして進めていただければと思います。

その他、皆様いかがでしょうか。それから特にこの予算ですね。例年通りの30万円で、あとは繰越金ということになっておりますが、特にございませんでしょうか。それでは特にご異議

ないようですので、この議第3号、議第4号に関しましては原案通りでご承諾いただけますでしょうか。

→異議なし（議第3号、議第4号協議が調う。）

（座長 松本） それでは異議なしということですので、原案のとおりとさせていただきます。それでは議第5号「第2次美濃加茂市地域公共交通網形成計画の一部改正案について」ということでご説明お願いいたします。

・議第5号「第2次美濃加茂市地域公共交通網形成計画の一部改正(案)」について

（事務局） 議第5号「第2次美濃加茂市地域公共交通網形成計画の一部改正(案)」についてご説明します。次第の7ページをご覧ください。資料2が計画の一部改正(案)となります。中部運輸局岐阜運輸支局の企画調整担当に事前確認を行いながら作成したものになります。一部改正(案)の1ページをご覧ください。1番の一部改定の趣旨の中程から記載のとおり、令和2年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正に合わせる形で、地域公共交通計画（地域公共交通網形成計画）の作成及び計画における補助系統等の位置付けの補助要件化（計画制度と補助制度の連動化）が行われたことに伴い、経過措置期間である令和6年事業年度（令和5年10月1日～令和6年9月30日）までに、市計画への補助系統の地域の公共交通における位置付けや補助事業活用の必要性についての記載が必要となりました。国土交通省の「地域公共交通確保維持改善事業」の支援を継続的に受けるため、「あい愛バス」の現状路線での補助系統の地域公共交通における位置付けや補助事業活用の必要性について記載するものです。次に2ページをご覧ください。3番の改定の内容（1）「あい愛バス」の現状路線での補助系統の地域公共交通における位置付けになります。現在の路線図で、左上の路線紹介図に地域内フィーダー系統の対象路線である「あまちの森・しょうよう線」「フルーツ山之上線」「フルーツ蜂屋線」「さとやま線」の4路線を黒の星印を付けて表示し、各路線図上にもそれぞれ吹き出しで地域内フィーダー系統であることを表示いたしました。次に3ページをご覧ください。3番の改定の内容（2）「地域公共交通確保維持改善事業」補助事業活用の必要性について になります。「地域公共交通ネットワークを確保するためには、地域の特性にあった公共交通サービスを提供する必要がある、幹線であるJR高山本線の美濃太田駅で接続する以下のフィーダーバス路線の運行を確保・維持する必要がある。」ことを記載し、各路線の機能を記載しています。次に4ページをご覧ください。4番の計画期間になります。市計画は、2020年度～2025年度の6ケ年を計画期間として策定しており、今回の一部改正に伴う期間変更がないことを記載しています。また、令和7年度に第3次計画の策定を予定していますが、その際には今回一部改定の内容を踏まえた内容で策定いたします。次に2ページに戻りますが、2番の一部改定のプロセスになります。今回の市計画の一部改定について、美濃加茂市地域公共交通活性化協議会での協議を経て策定することを記載しており、今回も協議いただいた後、岐阜運輸支局に報告を行います。以上で説明を終わります。

（座長 松本） はい、ありがとうございます。地域公共交通網形成計画は、この場で皆さんと策定いたしました。その後の法改正があり、国の補助をもらう場合には、その計画に明確に位置付ける、ということになっております。必ずしもこれまで明確ではなかったのが今回それを配布資料の方の1ページから4ページを提出するという事です。これ、ちなみに計画本体とプラスアルファで、ホームページで公表する場合はどうなるんですか。

（事務局） 計画本体はすでに公表されておりますので、一部改定内容について改めて追加というかたちで公表させていただきます。

（座長 松本） なるほど。セットで見て下さい、というかたちですね。これに関しましてご質問ご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。山田さん何か補足ありますか。

(岐阜運輸支局 山田) 今ご説明いただいたように、フィーダー系統の補助の関係で、しっかり明確に計画の中に位置づけて、取り組みも連携した形で記載をいただくということがまずありまして、それに沿って記載をいただいたということで、その辺りに関しては事前に私共の方にご相談もいただいているということで、その他の取り組みとか連動については確認をしたうえで書類をご提出をいただければと思います。

(座長 松本) はい、ということでございます。中身は変わっておりませんので、ただ単に補助を受けるためにこのような形で明記されてる、ということでございます。特によろしいでしょうか。それでは特にご異論ないようでございますので、この議第5号に関しましては原案の通りとすることにご異議ございませんでしょうか。

→異議なし(議第5号協議が調う。)

(座長 松本) はい、どうもありがとうございました。では異議なしということでございますので議第5号については原案通りとさせていただきます。それでは続きまして、議第6号令和6年度生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)についてご説明をお願いいたします。

・議第6号「令和6年度生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)」について

(事務局) 議第6号「令和6年度生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)」についてご説明します。次第の8ページをご覧ください。この計画は、令和6年度の補助を受けるためのものとなります。ご承知の方もお見えですが、新しく委員になられた方もお見えですので、あらためて、地域内フィーダー系統について、ご説明します。ここで言う、「地域内フィーダー系統」とは、市町村間を結ぶ主要な路線バスや鉄道など国庫補助の対象となる地域間幹線系統につながり、支線としての要件を満たす、市内の各地域から運行される路線バスなどのことです。当市では、これに準じた「交通不便地域」の認定を受けており、地域間幹線と位置付ける「JR 高山本線」と「美濃太田駅」で接続する「あまちの森・しょうよう線」「フルーツ山之上線」「フルーツ蜂屋線」「さとやま線」の4路線が、フィーダー補助金の対象となっています。多額の費用を必要とするバス運行事業においては、たいへんありがたい支援となりますので、引き続き、補助を受けるために、毎年、計画を更新し、国に申請しています。資料3-1をご覧ください。こちらが申請する計画案となります。計画の期間は、令和6年度が始まる「令和5年10月」から「令和8年9月」までの3年間について作成します。内容は、表紙以降のとおりですが、補助を受ける目的や必要性、補助を受けようとする路線、事業の目標値、事業の効果、目標を達成するための事業、これまでの協議会での協議内容、利用者等の意見や資料3-2の令和4年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価の通知内容に対する反映状況などの必要事項を記載しています。なお、みだし「2」に記載している各路線の目標値は、令和2年度当初に策定した第2次網形成計画に基づき、コロナ禍の影響を踏まえない目標設定であるため、現在のコロナ禍後において、再流行に伴い外出自粛などが要因となり目標を達成できないこともありうることを補足しています。次に、みだし「13」及び「14」について説明します。現在、資料3-3 あい愛バス「使用車両」情報のとおり、あい愛バスの運行には、バス車両5台の他、7台のワゴン車両を使用しています。このうち、再編当初に導入したワゴン車両4台は、購入後5年以上経過し、すでに35万キロを超えて走行しており、頻繁に故障する車両が出始めています。このため、運行を確実かつ安全に維持していくため、令和5年度に2台のワゴン車両をトヨタのキャラバンからハイエースコミューターに更新をする予定です。また、令和6年度においても、ワゴン車両2台を更新する予定です。この車両を主に地域内フィーダー補助系統4路線の運行に使用することなどを要件に、車両購入費用に対し、補助率2分の1の国の補助を受けることができます。昨年度に購入した1台も、この補助を受けています。このため、今回も、この欄に更新の目的や必要性、目標や効果を記載し、車両減価償却費国庫補

助金の申請を併せて行います。また、計画の添付資料として、末尾になりますが、表1、表5、表6を添えて、本日付けで、提出する予定です。今後、岐阜運輸支局のご指導もいただきながら作成していきたいと思っておりますので、今後の手続きや部分的な手直し等については、事務局一任とさせていただきます。どうぞ、ご承知おきください。以上で説明を終わります。

(座長 松本) はい、二次評価は？せっかく二次評価されていますのでご紹介いただいて、それを今回の計画にどう反映したかご説明をお願いします。

(事務局) 資料としましては3-2で二次評価で通知いただいた内容をつけさせていただいてます。裏面のほうに二次評価でいただいた期待する取組ということ、先程お話いただいたミライロID導入ということで利便性の向上について、評価をいただいていたので、そこについては導入済みということになります。あと、引き続き路線やダイヤの見直しを行うことについてのも、今後実施していく予定です。

(座長 松本) 予定ではなくて、それをどうやってこの計画に反映してるかってことが分からないと、提出された方は分からないと思うんだけどね。それは後で良い件ということで。まずは二次評価ということでは、3-2のように評価をいただいているということでもあります。それではただいまの議題に対しまして何かご質問ご意見、特にこれ皆様方にご承認いただいて国のほうに提出することになりますので、質問も含めて、何なりといただければと思います。いかがでしょうか。特に重要なのは目標値。今回は令和6年度、6年度と申しますのはバス年度で、今年の10月から来年の9月までです。ちょっと早いですね。その6年度にあまの森・しょうよう線21,800、フルーツ山之上線7,400、フルーツ蜂屋線7,400、さとやま線12,000で合計が12万。令和4年度の実績からいうと少し不安、増やさないといけない、こんな目標です。それに対して3-2の目標を達成するために行う事業および実施主体ということで、(1)の①②、(2)の①②③④、(3)の①②③がありまして、これをこの協議会としてやっていきますよというのを国に提出することになります。それから先ほどの二次評価はですね、今年の3月に運輸局から会長宛に送られてきておりまして、その結果が来ておりますので、この評価結果を、今回のフィーダー計画にどのように反映したかということも重要になります。先ほど事務局から口頭でご説明いただきましたが、この計画書からそれを読み取れないとまずい、ということもありますが、ちょっとその辺は後でご相談をさせていただきます。それからもう一つは、車両を購入するというので、13. 車両の取得に係る目的・必要性ということで文章が加わっています。いかがでしょうか。

(事務局) よろしいでしょうか。今の二次評価を計画のほうに反映している内容ですけれども、項目で6ページの21. 利用者等の意見の反映状況、というところの下のほうに“スマートフォンアプリで障がい者手帳を管理できる「ミライロID」を導入”あとひとつ上の方に“障がい者や運転免許返納者、中学生以下用の資格者証明書の発行開始”ということで、この二つの内容を実施しているという内容を記載させていただいています。

(座長 松本) なるほど。ここに書かれているわけですね。

(岐阜運輸支局 山田) それに合わせてなんですけども、昨年実施されたアンケート結果を受けて何か変更されたり新たに加えられたり、新たに実施された内容がありましたら教えていただければと思います。

(事務局) 今の資格者証明書の発行につきましては、アンケート調査の結果等でそういったご希望があったということで開始をしたものになります。

(座長 松本) あとダイヤを見直すってさっき言われてましたよね。令和5年度の事業で。遅延がすごく発生してるから見直すと言われたので、それ多分アンケートでも「遅延が」という言葉も出てきていると思っておりますので、それでちゃんとそういうこともやりますよ、というこ

とを書いていただいてもいいんじゃないかなと思いますが。では「アンケートや運行実態に基づき、ダイヤの見直しを検討する」でいいですかね。

(事務局) はい、そういった内容で記載を追加させていただきたいと思います。

(座長 松本) その他、皆様いかがでしょうか。結構盛りだくさんなこと書かれておりますが、これ3-2のところは網計画に書いてある内容が書かれてるということですね。

(事務局) はい、そうですね。

(座長 松本) 今年は忙しそうですね。コロナもだいぶ落ち着いてますので、ぜひ頑張ってやってもらえたらと思います。待合乗り継ぎ情報環境の改善、ハード的などところもありますので、ぜひ書いたからにはしっかりやっていただければと思います。もちろんこの協議会でやっていけないといけないので、皆様のご協力いただきながら進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(岐阜県バス協会 木村) ちょっと教えてください。4ページのところで新しい車両を入れるということで、3台、4年の1月と4年の10月、5年の10月ということで、今回はこの計画の中では一番下赤字の5年の10月の導入車両として2台を入れるということですよね。それで、この上に書いてある4年の1月、4年の10月に導入された車両っていうのは、資料の3-3だとどれに当たるんですか？

(事務局) 資料3-3の7番と8番のトヨタハイエースが4年の1月、12番のハイエースが4年の10月導入車両になります。

(岐阜県バス協会 木村) 今回はこの1~4番の走行距離の長いやつを2台変えますね、と。そういうことですか。

(事務局) そういうことですね。はい。

(座長 松本) ご指摘ありがとうございます。登録年月と実際の導入はちょっと時差があるということですね。その他いかがでしょうか。ちょっと1点気になるのが、このコロナの書き方なんですけどコロナウイルス禍における施設の閉館や行事の中止外出の自粛等による利用者の減少により目標を下回ることも想定、とありますが、今までは正にこうだったんですが、今5類に移行された中で、施設の閉館行事中止外出の自粛っていうのは有るんでしょうか。

(事務局) 今現在のところでは、施設の閉館や行事の中止といったことはないものと想定しておりますが、万が一新たに何かが起こった時に閉館などする可能性が高くなるので、その文を入れさせていただきました。今のコロナウイルスの型で閉館ということは考えられないんですけども、また新たなウイルスが発生した場合に起こりうる可能性があるんで、一文をあえて入れさせてもらった、というのが現状になります。

(座長 松本) ただ法的な根拠がない中で、そういった協力をお願いすることになると思うんですけども。万が一こういうことも起こりうるのかなと思うので、こういった一文を残しておいてもいいのかなと思いつつも、新しい時代というか、コロナ禍も明けてきたので、こないだの災害もそうですけど、何かによって中止とか何かによって出来ないってもう普通ごとなので、普通ごとにしちゃっても良いんじゃないかなっていう気がしなくもないんですが。ただ医療関係者の方に言わせると「いやいや、これもうこの可能性十分あるんだ」っていうふうに言われて、こういうことが出来ないといけないんだ、というのは聞きますが、ちょっとその辺は行政によって違うので、もし美濃加茂市としてこういったものが公共交通だけじゃなくて他に

おいてもこういう表現があるなら、あっても良いかなと思います。そういうことでよろしいですかね。

(事務局) はい。

(座長 松本) では一応、美濃加茂市としてはこういった体制というか、方針で臨むということで、念には念を入れてということですので、これはこれでいきましょう。その他いかがでしょうか。これも要綱で出たんですか、山田さん。

(岐阜運輸支局 山田) はい、それに沿った形になっています。

(座長 松本) なるほど、はい。皆さんよろしいでしょうか。特にご異論ございませんか。目標値に関しては、もう少しさらに頑張る、というようなことになっていますが、ぜひ皆さんと一緒にこの目標を達成できるようにしていくということだと思います。それでは特にご異論ないようでございますが、先程の第二次評価アンケートの反映というところだと少し弱いので、利用者等の意見の反映状況のところ、例えばということですが、「アンケートや利用実態に基づき、ダイヤの見直しを検討する」といったような言葉を追記する、ということで、そのような形でご承認いただくということよろしいでしょうか。

→異議なし(議第6号協議が調う。)

(座長 松本) はい、ありがとうございます。では、特にご異議ございませんでしたので、ご承認いただいたということにさせていただきます。なお、この後まだ細かな数字のやり取り等々が必要かと思えます。先程、事務局からございましたように、支局と調整しながら最終的に国に出せるように微調整して出ささせていただきたいと思えますが、それは事務局一任でお願いいたします。どうもありがとうございます。

・報告事項1 令和4年度バス運行に関する検証及び考察について

(座長 松本) それでは報告事項の方に移りたいと思います。まずは報告事項1「令和4年度バス運行に関する検証及び考察について」ということでお願いいたします。

(事務局) 報告事項1「令和4年度あい愛バスの運行に関する検証及び考察について」ご報告します。次第の9ページをご覧ください。平成29年10月の再編運行以降、毎日の利用者情報を蓄積し、検証や見直しの際の重要な統計データとしています。令和4年度も令和3年度に同じく、コロナ禍でありながらも、利用が高まっていることから、より詳しく各種統計データを作成し、検証や考察を行いましたので、報告します。

資料4-1をご覧ください。まず、「全般」では、令和2年10月のダイヤ改正の効果の定着に加え、令和4年1月及び8月のダイヤ改正の効果もあり、利用が高まっていると考えています。また、各種利用促進対策が、関心を高めたり、動機付けとなるなどの効果となっているものと考えています。

次に、資料4-2で「各路線・各バス停の乗降者数」の表を付けていますので、ご覧ください。「路線関連」では、朝の通学に非常に多くの学生に利用される「古井駅-可児川駅線」が、昨年度と同様に、最も利用される路線となっています。2位の「あまちの森・しょうよう線」は、沿線人口の多さもあり、通勤、通学の他、買物、通院のアクセスなど生活における主要な移動に多く利用されています。また、運転手などからの情報により、外国人の利用が定着してきていることが分かっており、買物や通勤に利用されています。「バス停利用状況関連」では、利用の多い少ないはありますが、全バス停が利用されており、現状として、適切な配置であると捉えています。

資料4-1に戻りますが、このうち、利用の多い、上位10ヶ所のバス停を確認してみますと、1位と2位が「美濃太田駅北口と南口」、3位と9位が「美濃加茂高校」「美濃加茂高校グラウ

ンド」、4位と6位が「駅北商業団地」「MEGAドン・キホーテUNY美濃加茂店」、5位に初めて「中部国際医療センター」が入り、令和4年8月のダイヤ改正による利便性向上の効果として、中部国際医療センターに通院される方の利用が大幅に増加しています。「美濃太田駅」バス停は、公共交通の乗換えの拠点として、重要な役割を果たしていることが分かります。また、高校や商業施設に設置したバス停の利用が上位であることから、通学と買物のために多くの方が利用していることが分かります。なお、7位の「総合福祉会館」は、高齢者の生きがいづくりの拠点施設であり、ここへの来館に多くの方が利用され、これまでも上位にあり続けるバス停ですが、コロナ禍による外出自粛などの影響が残り、令和3年度よりは増えていますが、令和元年度と比べると、利用が減少しています。コロナ禍も終息した今後は、積極的な情報発信を行い、利用を促すことに努める必要があると考えています。

次に、「ダイヤ関連」では、資料4-3で「便別利用者数」の表をつけていますので、ご覧ください。最後のページに全体の合計を載せていますが、午前7時台～午前9時台に運行する「2便」の利用が最も多く、次に、午前6時台から8時台に運行する「1便」、続いて、午前9時から11時台に運行する「3便」の順になっており、早朝から午前中に集中して利用されています。資料4-1に戻りますが、この利用の多い上位3便について、利用者の目的地や行先を、降車するバス停の利用状況から集計してみますと、以下に路線ごとの傾向を記載していますが、全体としては、「美濃太田駅」バス停を乗換の拠点として、早朝は、通勤や通学や通院に、そのあとの時間帯は、買物や通院といったことに利用され、また、早朝に外出し、午前中に用事を済ませ、帰宅に利用されるなど、多くが、日常生活の移動に利用されていると捉えています。

次に、「利用種別関連」では、資料4-4で「利用区分ごとの使用実績」の表をつけていますので、ご覧ください。無料で利用できる「中学生」「障がい者やその介護者」「65歳以上の運転免許証自主返納者」の利用が、全体の約30.18%となっており、車での外出が難しい皆さんのバス利用も定着してきています。これは、幼児を除き、路線バスに「無料」で乗れる制度が、他自治体でも少なく、特に、「免許返納者」の皆さんには、警察と市が連携し、窓口などで制度のPRを行うことで、対象者の皆さんが、積極的にこの制度を活用しているものと捉えています。このように、車以外での移動を求められる皆さんに利用していただけることは、コミュニティバスにとっての重要な役割を果たしているものと考えています。また、皆さんが、バスを利用し、外出することで生じる「医療費の削減」や「交通費助成額の削減」など「公共交通によるクロスセクター効果」は、市にとって非常に大きな効果となっていると捉えています。ただし、さらに無料で利用できる対象者の枠を増やすようなことは、他の民間路線バスなどの営業を圧迫することにもなりますので、このことにも十分配慮した制度の運用に努めていきたいと考えています。

資料4-1に戻りますが、「利用者などの声」では、令和4年10月実施のアンケート調査結果を記載しています。整理すると、増便、遅延に対するダイヤの見直し、サービスの向上などを求める声が多くあります。皆さんが、あい愛バスに、大変期待していただいていることは、十分承知していますが、予算の増額もなかなか厳しい現状ですので、どういったことであれば可能なのか、解決策を模索しながら、少しでも利用しやすくなるよう改善に努めたいと考えています。

最後に、「総括」として、あい愛バスの利用者は、大変ありがたいことに年々増えてきています。これは、現状の検証や考察から、次のようなことが主な要因であると捉えています。1つ目に、時間に制限のある朝の通学や通勤での利用が可能であることです。特に学生においては、定員超過に対し、バスの大型化を図ったこと、さらに乗れない場合でも、確実に予備車で対応するなど、利用環境が整ってきており、より安心して利用できるようになったことです。2つ目に、毎年実施するダイヤ改正により、路線の新設や見直しを行ってきたことや、新たに経由地を増やしてきたことで、利用できる方が増えてきていることです。3つ目に、様々な利用促進対策に加え、話題性のある便利で先進的なシステムやEVバスなどの導入に積極的に努め、利便性が向上するとともに、関心や理解も深まり、バス文化が定着してきたことです。このようなことにより、もともと利用していた方が、より利用したり、これまで、利用していなかった方が、現状を知り、利用し始めたものと考えています。今後、コロナ禍の終息により、さらに利用者が増加することに期待していますが、今以上の勢いで伸び続けることは非常に厳しいと推測できるため、まずは、現状のサービスの維持に努めつつ、費用対効果にも配慮した、利用促

進や利便性の向上に努めていきたいと考えています。なお、今回の検証や考察からも、あい愛バスは、多くの方に、日常生活の様々な場面で利用されていることをあらためて確認できました。観光やイベントなどで、楽しく利用できる機会を増やしていくことも、まちづくりを支えるコミュニティバスの重要な役割であると考えていますので、先ほど、議第3号の今年度の事業計画でもご説明しましたが、「バスに親しむ日」「EVバスの活用」「市民まつりでのPR」、「加茂高生企画の利用促進イベント」「おしゃべり喫茶」などの実施により、今後もバスを利用して楽しくお出かけしていただけるような機会を設けていきたいと考えています。以上となります。

(座長 松本) はい、ありがとうございます。ただいまのご説明に対しまして、ご質問ご意見など何なりといただければと思います。いかがでしょうか、遠慮なくお願いします。

(身体障害者福祉協会 大矢) 障がい者といっても色々な障害を持った方がいるので一概に説明しにくいんですが、私の場合に限って説明させていただきます。私は76歳ですが、透析をしています。透析患者というのは一日おきに病院で治療しなければならない。治療しなかったら尿毒症で死んでしまうということで、本来は腎臓というのは24時間フル稼働していますから、毎日できれば良いんですが、それは難しくて国の制度で月水金で治療していくと。非常に最近顕著なことは患者が高齢化してるということ。もう80歳の方が透析に入ったとか、非常に高齢化してる。従って、僕は今は自分の車で通っていますが、いつまで使えるかっていう所が心配なんで。現に前は可児市の病院で透析してたんですが、帰りにやっぱり疲れてるもんですから、眠気が来て転落事故をやって、それではいかんってことでその太田病院で透析してる訳ですけども、僕以外の高齢の人たちは病院の送迎車に頼って通院しているんですね。送迎車というのはもちろん便利ですから、皆さんが利用してるんですが、問題はですね、最近コロナのことで密室の状態では通院に通わなきゃいけないということ、それから、市内では中部国際も透析やってるんですが、中部国際は送迎はしない。関市の中濃厚生病院も送迎はしない。ですから、関市の奥の方の患者さんは、送迎車で太田病院まで来ている訳ですよ。現在ですね、太田病院の患者がもう満杯なんです。そういったことで、患者がこの時間に行きたいっていうときに行けるような、デマンドも考えていかないと非常に難しい問題が出てくるんじゃないかな、と思います。特に北部の方の患者は、時刻表見て一番近いバス停から乗って注射の時間に間に合うようにバスに乗って何時に病院に着いて、っていうのが非常に難しいんですよ。現状の時刻表に合わせて行こうとすると。何とかですね、北部の人たちにとってはデマンドのことも考えないと、病院にも通えなくなる。ここで発言するのにふさわしいかどうか分かりませんが、デマンドのことも考えて欲しいなと思います。

(座長 松本) はい、ありがとうございます。今回あい愛バスを中心に総括いただけてますが、美濃加茂市全体の公共交通という意味では、路線バスもありますし、タクシーもありますので、そういった幅広いところの検証も必要で、その中で例えば透析等々される方々についてはまだまだ十分な交通手段が提供出来てないというお話だったと思いますが、事務局いかがでしょうか。

(事務局) 実際、病院の方に通院される方、それ以外に免許を返納されてこれから生活をしていく方、様々な方たちがいらっしゃる中で、今公共交通がどこまで今、出来るのかっていうのは今後、7年度に計画の方をまた改正いたしますので、皆さんの意見を聞きながら考えていきたいというふうに思っておりますし、また福祉分野の担当課と共にはしっかりと協議をしていながら考えていかなくてはいけませんので、そういった様々な切実なお声というのは、これからもどんどん出していただいて私たちの計画に入れていきたいというふうに思っておりますので、今ここで「こうします」ってことまで言えないのが現状ですけども、こういった声を聞きながら福祉の担当課、そして公共交通の担当課、そして様々な公共交通の事業者さんと共に会議をしていながら計画を立てていきたいと思っておりますので、私たちもデマンドっていうのは地域間をぐるっと回って拠点から町の方へ行くっていうやり方が良いな、というふうに考え

ておりますので、そういったことも意見を出しながら、指摘とか提案とかそういったものをいただきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

(**身体障害者福祉協会 大矢**) 追加ですが、このあい愛バスを利用した場合、太田病院まで行くバスがないんですよ。病院にバス停がない。市役所で降りるにしても時間が合わない。

(**座長 松本**) ですからその辺は、上手に組み合わせて使っていただくのが大事だなと思っておりまして、例えば行きは時間帯が合うんだったら行きはあい愛バスで御出でいただいて帰りはタクシーを使うとか、あるいは逆に行きはタクシーで来て帰りはあい愛バスを使うとか、色んなものをうまく使うのがまず大事なかなと思いますね。それからもうひとつ、福祉的な施策でまた違う、困った方々に対する交通手段を提供してもらっていうのもあるかな、と思っておりますので、そこを上手に交通担当と福祉担当で話し合っただけで役割分担していくことが重要だと思っております。いずれにしろ、そういう「こういうのが欲しい」という事を声出ししていただくことが大事ですので、これからもそういったお気付きのところをお願いしたいと思います。今少なくとももう、認識いただいたと思っております。はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

(**岐阜県バス協会 木村**) あい愛バスの年間利用実績の検証及び考察ということで、この資料を見たときに、利用者が伸びてる、すごいなというふうに思いました。というのは、他の自治体の公共交通会議にもちよくちよく顔を出すんですけども、なかなかここまでですね利用者が増えていくってことは無いもんですから、これも一重に美濃加茂市の皆さんの、イベントとか乗り方教室とか色んな取り組みの成果も有るのかな、と思っております。また、地域的にはやはり山間部でない市街地ということですね、やはり増えてるんだろうなと率直に思いました。その中でこの資料をパッと見たときに、なかなか文字でずらっときてるもんですから、何か各路線ごとのグラフなんかで表示していただくと、パッと市民の方たちにも、この路線これだけ伸びてるんだろうとか、そういったことが有るといいな、と率直に思いました。見せ方ですね、それをまたお願いしたいなと。これ、いろんな他の資料にもなってるんですか。なんか利用者のアンケートの結果のそういう調査票っていうのはグラフ化にされたものもあるんですか。

(**事務局**) アンケートの方の、こういった意見がありましたっていうのはですね、美濃加茂市のHPの方には掲載しております。今日は用意してなくて申し訳ないです。確かにこれも表にして見やすく、ということで工夫していきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

(**座長 松本**) はい。ありがとうございます。逆に言うとこれだけ詳細にちゃんと見ていただいているんだなと。本当これ素晴らしいと思います。他の自治体でも真似してほしいんですけど、真似してもらいにしても、それがもっと分かりやすい形だと広まっていくと思っておりますので、是非ちょっともうひと工夫できる範囲でしていただきながら、これがお手本になると良いなと思っておりますので、頑張ってください。山田さんなんか、あるいは岐阜県さんなんかも、美濃加茂ってすごく良いことやってるよってことでご宣伝いただければと思いますので、ぜひお願いします。はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

(**岐阜運輸支局 山田**) 6 ページの利用者アンケートですね、増便、遅延によるダイヤの見直し、サービスの向上を求める声が多い、ということで、実際全ての便ではないと思うんですけども、どれぐらいの時間帯の便でどの程度の遅れが発生する、ということはどう把握されているのでしょうか。

(**事務局**) 先日新太田さんのほうに確認いたしまして、大体やっぱり朝の便、渋滞に影響される便が遅延するっていうことは確認しておりまして、慢性的にというか、朝の渋滞が発生した時にこちら辺で渋滞が起きるので何分遅れになりますよ、ということまでは確認しておりま

す。そうすると運転手さんの休憩時間が取れないとかそういったことも出てきて、運行上危ないっていうことも有りまして、今年度見直しをできたらな、というふうに考えております。

(岐阜運輸支局 山田) 慢性的な渋滞というのは、渋滞の緩和対策というか、道路があまり脇にそれるような抜け道がないってことであれば難しいと思うんですけども、実際にドライバーの方々に訴求していくような、ノーマイカーデーのような何か渋滞を緩和するような施策なんかがあると良いのかなと思います。

(座長 松本) はい、ありがとうございます。遅延が発生してるからその遅延に合わせたダイヤを設定するのは良いんですが、そもそも根本の問題解決になってないでしょ。根本の問題解決すなわち渋滞対策というのも同時並行してやりながらということですね。それは本筋だと思っておりますが、いかがでしょうか。この辺になると縦割り行政が出てきて、ここだけではやれないとかっていう話になってくるんですが、でも市長さんもお見えなので、ぜひ総合的に交通渋滞対策検討いただくといいですけどもね。何かございましたら…

(市長) ありがとうございます。まさに国交省さんも岐阜国道事務所さんも通勤時間のピークをずらそうというような取り組みをされていますので、やはりこの地域もまた振り返ると、コロナ禍交通渋滞解消されたんですよねやっぱり。そう思うと、やっぱり特定の時間に通勤また通学、特に雨の日の渋滞というのが、大体遅延の多いときは雨の日が多いと聞いてますので、やはりそういったときにどういった呼びかけができるか、これはおっしゃる通り公共交通だけではないやり方が必要だと思いますので、その点についても私も一担当に任せることなく横断的に考えていきたいと思っております。その辺りの市民の声として聞こえてくるのは、「雨の日の美濃太田駅のお迎え渋滞を何とかしてくれ」と。それってというのは、子育て支援ってというのは全国的にも言われてますけど、やっぱり子供さんがいるご家庭が、特に中学高校大学になったときに、親の時間をかなり送り迎えてロスしてるんですよね、正直。なのでそういったところを、公共交通、バス、タクシー、電車、こういったものを優先的に活用しようと思うような、何か促進剤みたいなものを、主として打つことができれば、そっちに振り向けてみようと思ってもらえるご家庭も有るんじゃないかなと思いますので、単なる金額を支給するのではなくて、そういったところに美濃加茂市として、ひとつ打開策が見いだせたら全国的に面白い例になるのかなと思っております、そのあたりは市役所に企画課というところがあるんですけど、ぜひ皆様からご提案いただけるとありがたいです。こちらから逆にご提案するような機会があるかもしれませんので、ぜひまたよろしくお願ひしたいと思います。先程、大矢さんにもご意見いただきましたので、障害者の方に対してはあい愛バスはやっぱりちょっと使いづらいというか、車椅子等だけを考えても本当に事業者さん頑張ってもらってますけど、ハードそのものがなかなかそういった想定になっていないので、やはり何でもあい愛バスの乗客数を上げるためにそこに集中させるっていう発想ではなく、さっき先生がおっしゃっていただきましたけど、利用者の方にも行きはバスで良いけど、帰りはちょっとタクシーを便利よく使えるようにしてほしいとか、そういったご要望がありますので、その辺りを予算を惜しまずという訳にはいきませんが、その辺りも的確な予算措置が出来るように考えていきたいと思っておりますので、ぜひ恥ずかしながら、声をどんどん上げていただけると我々も市民の皆さんも理解が広がりますので。またこちらから場は作りたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

(座長 松本) はい、どうもありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(美濃加茂市健寿連合会 藤井) 今問題になっております2024年問題、これをあい愛バス、業者さんがみえるんですけど、どのように今後検討されていくかと、その辺もやはり方向づけをきちっとこの場で協議いただいて、配慮をして支障のないようにしていただきたいと思うんですが、業者さんの意見もお聞きして取り決めていただきたいなと思います。

(座長 松本) なるほど。はいお願ひします。

(岐阜県バス協会 木村) 今、おっしゃられました 2024 年問題。バス、タクシーなど、他の全産業においても人手不足ということで、我々も本当に今、危機的状況でございまして、今バス業界の中央の方の動きでは、運転手これだけいなくなると想定されるので、今外国人労働者の法的なことを検討して、二種免許とかいろんな壁があるんですけども、そういったものについて今動き出しているところでございます。そのためにはやはり法律改正とか伴いますので、バス議連を使ってやっていくというところがございます。それと 2024 年問題、確かにインターバル、今まで勤務と勤務の間が 8 時間空ければいいなというところが、今度 9 時間空けなさいということになりますので、そうすると今まで最終のバスがある程度遅くまで行っていたものが、そういうところがもうちょっとサービス低下に切りざるを得ない、土日休日の運休のダイヤになっちゃうよ、というようなことも含めてですね、今後バス事業者においては運転手を確保して、今あるサービスを維持していこうというふうに努力はしております。バス事業者においても、運転手さんを確保するのが今すごく大事で、じゃあどうやって集めてるのということで、ある事業者では、運転手仲間から知り合いのある程度腕のある人を紹介してくれたら今まで 5 万円だったものが、10 万円とかですね、20 万円とかっていうことで、一時的にそういった手当を出してもう必死な状況で探しているというところが現状でございまして。ですのでこのアンケートの結果に、いろいろ遅い時間本数を増やしてほしいとか、当然サービスを維持していくにはこういうサービス当然必要なんですけれども、背景には今 2024 年問題というのに合わせて働き方改革の中で、今本当に危機的状況ですし、我々も右往左往してるというところがございます。

(美濃加茂市健寿連合会 藤井) それに関して人件費が上がっていくと、それに対してあい愛バスは今後どう考えるかということですが、どんなもんでしょうかその辺は。運賃の値上げね、こういうことも検討に入るのかどうか、ってことですね。将来、今直ぐではなしに。いずれにしても 2024 年問題というのは目の前の問題ですから、あい愛バスはそれを避けて通るわけにいかないと思うんですが、そこらへんはいかがでしょうか。

(座長 松本) 2024 年問題でいわゆるドライバーさんの休憩確保とか必要となってくるので、場合によっては間引くとか減便とか可能性が出てきますので、その検討はもう今年度するって言われましたよね。ダイヤ見直すって。これはもう今年度、前もってやります、これはもうマストで守らなきゃいけないので。一方で、人件費や燃料費の高騰等があって、その中で美濃加茂市として例えば運賃値上げをするのか、あるいはその高騰に対してどうなのかといったところ、いかがでしょうか。

(事務局) はい、率直に申し上げますと、今の運賃の値上げというものを、近々に実施するかということに関しましては、今現在まだ考えていないのが現状なんですけれども、やはり運転手さんの確保も必要になってきますし、うちの方の財政状況も踏まえて、もし運賃を値上げしなくちゃいけないというならば、やはりそういったこともしていかなきゃいけませんけど、やっぱり公共交通っていうのは、市民の方の移動手段、最後の移動手段だというふうに私達は思っておりますし、子供たちそして高齢者の方たち、運転免許返納された方たちが自分の意思で動けるためには必要なものでありますので、この運賃の値上げというものに対しては本当に慎重に考えていきたいと思っております。

(美濃加茂市健寿連合会 藤井) なぜかというのと、やっぱり事業者さんの方に、燃料費の補助、こういったものが出てくると思うんですけども、行政としても補助のできるうちがいいと思うんですけど、そういうのが跳ね返って値上げということも、今すぐじゃなくてもね、検討しなきゃならないんじゃないかと。そのためには、やはりサービスをどう結び付けていくか、こういうところへくると思うんですが、いずれにしても大変な時期ですから、よろしく願います。

(座長 松本) はい、今のところは値上げの方針はないということですが、状況によっては検討するかもしれないということ。一方で市民の方々としてはその辺の心配も少しおありだ、ということですね。あともう一つ、この「運賃を高くしても良いので本数をもっと増やしてほしい」というようなご意見もあって、これはよく聞く話なんですけどね。ただ、運賃ちょっと上げたぐらいでとてもじゃないけど倍増なんてできなくて、逆に市の負担が倍以上になってくってことなんで、なかなか難しいんですけどね、多分。でも一般の方々こんな思いも持ってる方もお見えなんだろうな、という気はします。はい、ご指摘ありがとうございます。

(岐阜バス協会 木村) 今運賃の話が出ましたので、業界の貸切バスの運賃が、今まで作られた運賃が平成 26 年に公示されている運賃が今、市場の運賃になっております。それが現在、国土交通省とバス協会ある有識者の方たちと、今年の夏頃を目途に運賃の改定、見直しが出される見込みです。いつかというのはないんですが、今業界の方でももう、やはり運転者集めるには会社の待遇を良くしなきゃ人集まらないので、貸し切り運賃を上げるという動きが今あります。あと乗り合いバスにおいてもですね、今までは国土交通省の本省の方で決裁になったものが、車両の規模によっては中部運輸局の方の地方局によって処理できるというふうに簡素化して、迅速な変更手続きができるというふうになりますので、運賃の動きとしてはそういう状況があります。

(座長 松本) はい、少なくとも鉄道が上がって、タクシーも上がってますよね、まだバスは上がってないのかもしれませんが、いずれ民間の路線バスも上がってきてることになると、公共が走らせているバスの値上げというのも話としては出てくるのかもしれませんが、ただ、公共が走らせているバスは営利事業ではありませんし、あくまでも公共サービスとして提供しているの、民間の値上げに合わせる必要はないんじゃないかな、と思っております。そこは政策的なところが大きいと思います。だからそこはぜひまた事務局のほうで検討いただければと思います。はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。これ本当に素晴らしい検討だと思っておりますので、引き続きやっていただくとともに、先程からご指摘ありましたが、もっと分かり易くしてもらおうということ、これに応じて見直ししっかり進めてもらえればと思います。ありがとうございます。

・報告事項 2 あい愛バスの利用状況について

(座長 松本) 続きまして次の報告に移ります。報告事項 2「あい愛バスの利用状況について」をお願いいたします。

(事務局) 報告事項 2「あい愛バスの利用状況について」ご報告します。次第の 10 ページ及び資料 5 をご覧ください。令和 4 年度は、あい愛バスの年間利用者数の目標を 112,000 人としていましたが、実績は、126,437 人となり、目標を達成し、過去最高の年間利用者数となりました。コロナ禍の第 7 波に見舞われましたが、第 6 波までのような利用の落ち込みはく、目標を達成するという好調な利用であったことは、皆さんに必要とされている表れであり、担当者として大変うれしく感じています。令和 5 年度も、4 月及び 5 月それぞれの月で過去最高となっており、今年度目標とする年間利用者 116,000 人を達成できそうな現状となっています。新型コロナウイルスは、完全な終息には至っておらず不安感も消えておりませんが、令和 5 年 5 月 8 日には、感染症法上の位置付けが 5 類に移行され、安心感が増してきたことや、皆さんの感染症に対する知識も深まり、意識に変化がみられ、通常为社会活動と共に外出の機会も増え、あい愛バスの利用も高まっているものと考えています。この利用の高まりの主な要因は、令和 4 年 8 月のダイヤ改正により、「中部国際医療センター」への経路がし易くなり、利用が増えたことです。また、昨年度と同じ月と比べ、「ぎふ清流里山公園」への利用も増えており、行楽でも利用されるなど、今後、地域の賑わいが、より高まることに期待しています。

引き続き、市民の日常生活などに必要な移動手段として、その時々々の感染状況に応じた予防対策に注意しつつ、安全安心な公共交通として運行の維持を図りたいと考えています。以上となります。

(座長 松本) はい、どうもありがとうございました。それではただいまの報告に対しご質問やご意見などいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。これ本当に頑張っていたという、本当に素晴らしいことだと思っております。絶対数という意味では、まだまだ増やして欲しい。美濃加茂市の規模であれば、もっと上はある、目指せると思っておりますので、これに満足することなくさらに上を皆さんで目指していけば良いかと思っておりますので、この順調な状況に満足することなくまだこれからも努力を続けていければと思っておりますので、はい、ありがとうございました。

・報告事項3 岐阜バス高速新宿線的美濃加茂ぎふ清流里山公園バス停の移設について

(座長 松本) それでは報告事項3「岐阜バス高速新宿線的美濃加茂ぎふ清流里山公園バス停の移設について」をお願いいたします。

(事務局) 報告事項3「岐阜バス高速新宿線的美濃加茂ぎふ清流里山公園バス停の移設について」ご報告します。次第の11ページ及び資料6をご覧ください。岐阜バスと小田急バスが共同で、岐阜(関・美濃・美濃加茂)と新宿を結ぶバスの運行について、美濃加茂市ぎふ清流里山公園から美濃太田駅北口にバス停が令和5年6月1日から移設されました。移設の理由は、走行距離が400kmを超える場合は、運転手2名体制で運行する必要があるため、便によっては超えることがあるため、美濃中濃庁舎及び関市役所への経路を廃止し、さらに、美濃加茂市の経路地を美濃太田駅に改める方向で経路の見直しが必要になっているとの相談が令和5年2月にありました。美濃加茂市としましては、これまでも美濃太田駅を経由してほしいという要望があり、ぎふ清流里山公園か美濃太田駅のいずれかの選択であれば、利用のし易さという面で美濃太田駅を選択になることを伝えていました。

美濃太田駅のロータリーは公道のため、使用制限はありませんが、バス停設置には市土木課に占用許可申請が必要なため、岐阜バスにおいて占用許可手続きが行われました。また、あい愛バスの運行時間帯と重ならない時間の通行になるため、バスレーンを使用してもよいことを伝えてあります。今年4月に岐阜バス担当者への確認で、バス停移設について、ホームページや現場啓示、チラシによる周知が行われることを確認し、美濃加茂市でもホームページやすぐメールでの配信、あい愛バス車内掲示で周知に協力しています。

なお、バス利用は全て事前予約のため、予約の際に乗降車するバス停を自分で選択する予約方法となっているため、利用者がバス停の場所を認識せず予約されることはないことを確認しています。以上となります。

(座長 松本) ありがとうございました。これに関して何かございましたら。

(美濃加茂市健寿連合会 藤井) 可児には寄らないのですか。

(事務局) 可児には寄らないです。

(美濃加茂市健寿連合会 藤井) 可児の人はどうなのでしょう、名古屋へ出て行くんですかね。

(東濃鉄道 永井) 当社のほうで、可児から多治見中津川の方を通過して新宿・東京行きの便を運行しております。一日往復2便ずつ。

(座長 松本) 美濃加茂市の市民の方にとっても、利用しやすくなりますよね、美濃太田駅。

(市長) あの、新宿線はわたくし前の任期になるんですが、渡辺直由氏に直談判で何度もお願いして通していただいた路線で、今回美濃の方が減ってしまったので、大丈夫かなと正直思うんですけど、移動手段が色々ありますので、ここまで行くっていうのが恐らく自家用車でしか移動できない時間帯ですので、そういったことも踏まえて、ご検討されて美濃太田駅、美濃

加茂市引き続き残していただいて。私も時々、30代前半までは利用させていただいておりましたので、なかなか年齢によっては深夜バスの利用が難しい人もおりますけれども、非常に快適なバスですので、改めて市民の皆さんにもダイヤ変更も含めてしっかり周知をして、こういった利用から、バスとの親しみっていうのも生まれると思いますので、市としてもしっかりPRしていきたいと思いますので、ぜひご支援のほうお願いいたします。

(座長 松本) はい、ありがとうございます。では続きまして、あい愛バスに対する燃料費高騰分の支援について、ということをお願いいたします。

・報告事項4 あい愛バスに対する燃料費高騰分の支援について

(事務局) 報告事項4「あい愛バスに対する燃料費高騰分の支援について」ご報告します。次第の12ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、燃料費の高騰は続いており、コミュニティバスの燃料費も大きく増えているため、国の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用し、令和5年度の燃料費高騰分を支援する予定です。これにより、市民の移動を支えるコミュニティバスの経営や運行の安定を図ります。支援額は、令和4年度の実績、約2,319千円をふまえた、233万円ほどを見込んでおり、実績に基づいて3月末までに清算する予定です。以上で報告を終わります。

(座長 松本) はい、ありがとうございます。これに対して何かございますか。

(美濃加茂市健寿連合会 藤井) これは専決処分ですか？

(事務局) まだこれから、これは専決ではないです。6月以降、3月までに清算になりますので、それまでの間で行う予定です。

(岐阜県バス協会 木村) 知識がなくて教えてください。この交付金というのは、国から県にまずおりて、県から各市町村への交付金ですか。

(事務局) そうですね。この臨時交付金につきましては、一旦県の方に行きまして、それぞれ市町村への割合っていうのは国の方で決めておりますので、県の方へは一旦入るだけになるものです。県は県で措置する部分もありますけれど。

(座長 松本) その他よろしいでしょうか。臨時交付金はいつまであるんですか？

(事務局) 分からないです。国の方が決めることなので…

(座長 松本) はいすみません、ありがとうございました。以上で予定の議題全て終了でございますが、全体通しまして皆様方のほうから何か日頃感じていることとか、せっかくの機会ですので、あればお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。坂井さんせっかくなので、もしございましたら。

(美濃加茂市商工会議所 坂井) 先ほど新宿線についてお話がありましたが、いろいろと工夫をされて美濃加茂駅北口にバス停を設置されたということは、大変ありがたく思っております。

(座長 松本) 学生さんなんか就活で東京行ったりするときに使ったり、あとはディズニーランドなんか行ったりするのにも使う。すごく良いと思います。逆に言うと新宿と繋がったんでインバウンド呼んで欲しいですね。高速バスってどんな方の利用が多いんですか？

(東濃鉄道 永井) 利用は学生さんが多いですね。大学生さんが向こうから帰ってくる場合もありますし、遊びに行かれる方もみえますし、あと単身赴任のサラリーマンの方の利用も多いです。

(座長 松本) 今だいぶ増えているんですね。

(東濃鉄道 永井) そうですね。当社の場合で言いますと、コロナ前の水準に近づいてまいりました。

(座長 松本) そうですか、よかったですね。高速バスが貸し切りのものがことごとく減って影響を受けましたが。

(岐阜バス協会 木村) 最近ちよくちよく観光バスが町中で動くのを見るようになって、肌感覚では熱々と残っているのかなっていう思いはあるんですけど、やはり旅行の形態がですね、団体旅行という今まであった老人会とか農協さんとか消防団とかそういった一企業の団体、そういうのはあんまりないというふうになっておまして、修学旅行とか観光部門のある大手さんのバス会社ですと、企画商品でチラシを打つと、ある程度全国旅行支援との絡みもある中で、若干お客さんの申し込みは有るんだけど、団体っていうのは少ないというのが今現状です。今後それをどういうふうにして増やしていくかっていうのが、今貸切の事業の課題になっています。

(座長 松本) 時代によってこれからもそういう旅行の形態はまた変わってくるだろうなと思いますね。この新宿－美濃太田線を育てていってもらえればな、と思いますのでね。そういう意味では周知をしっかりとやってもらおうといいですね。その他皆様方よろしいですか。はい、ありがとうございました。では以上で議題全て終了ということになります。皆様方のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

○閉会